

県南広域振興局長告示第68号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、須川土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和5年6月6日

県南広域振興局長 小 島 純

1 就任

(1) 理事

小野寺	勝	一関市中里字南白幡62番地 1
阿 部	幸 文	〃 滝沢字宮田118番地
佐 藤	幸 一	〃 〃 字苦木80番地
高 橋	佐 悦	〃 狐禅寺字山田103番地
佐々木	元	〃 花泉町金沢字中屋敷15番地 3
小野寺	美 彦	〃 〃 〃 字石名坂29番地
阿 部	義 則	〃 〃 〃 字仲ノ前 7 番地
佐 藤	豊 治	〃 弥栄字岩崎42番地

(2) 監事

菅 原	賢	一関市滝沢字二ノ沢86番地
阿 部	文 聡	〃 花泉町金沢字手代森37番地

2 退任

(1) 理事

小野寺	勝	一関市中里字南白幡62番地 1
阿 部	幸 文	〃 滝沢字宮田118番地
佐 藤	幸 一	〃 〃 字苦木80番地
高 橋	佐 悦	〃 狐禅寺字山田103番地
佐々木	元	〃 花泉町金沢字中屋敷15番地 3
小野寺	美 彦	〃 〃 〃 字石名坂29番地
阿 部	義 則	〃 〃 〃 字仲ノ前 7 番地
佐 藤	豊 治	〃 弥栄字岩崎42番地

(2) 監事

丹 野	貞 男	一関市花泉町涌津字下原133番地 3
菅 原	賢	〃 滝沢字二ノ沢86番地